

保護者の負担軽減へ

布団やおむつを持たずに通園

おむつ定額サービスの導入は

問 保護者が布団やおむつを持たずに通園できる制度を導入しないか。

答 本市の公立保育所等は保護者の負担軽減のため、3歳児以上の昼寝用にコットと呼ばれる簡易ベッドを使用している。全園児がコットを使用するためには設置スペースや収納場

所の問題があり、2歳児までは布団を持参してもらっている。保護者の負担は認識しており、コットの設置が可能な施設については使用を検討していきたい。

近年、全国的に広がっている、おむつが保育所に届く定額サービス(サブスクリプション)



布団やおむつは保護者が持参

ン制度)は、保護者がおむつに名前を書く手間や保育士が在庫を管理する負担が軽減されるが使用頻度によって市販購入より割高になるため、制度導入は詳細を調査、検討したい。

今後の市政運営

対話と共創による

まちづくりを推進

問 市長は今後どのような方針で市政運営に取り組む、どのような組織を目指すのか。

答 昨年の就任以来、市長へのおてがみ・まるちゃんポストやタウンミーティングを通じて市民目線のまちづくりに取り組んできた。市民との対話で明らかに

なった課題の解決には、産官学民の多様な主体との共創が不可欠であり、近隣自治体との関係構築や市内事業者との連携協定締結などの取り組みを進めてきた。今年度は共創元年と位置付け、まちづくりの基本方針を対話と共創に定め、こうした取り組みをさらに拡大、推進していく。

組織運営については、みんなで力を合わせ、



市長就任から1年 成果と今後の課題は

身寄りのない高齢者の支援 市への終活登録制度 引き続き調査研究へ

問 身寄りのない高齢者の終活支援として、終活情報を事前に市へ登録する終活登録制度を導入してはどうか。

答 本市は、老後の心配事に備える終活に関する支援や啓発として、もしものときの備えシートや、あかし版高齢者暮らしの応援安心手帳を作成するなど、市民が終活の必要性を認識する取り組みを進めている。



後見支援センターの終活相談支援窓口

昨年5月に明石市後見支援センターに設置した終活相談支援窓口では、相談内容に応じた情報提供や法律専門職による無料の専門相談を案内している。また、資力が不十分で法律専門職の支援等になくことが困難な人には、社会福祉協議会が死後事務を実施できる体制を整えている。

答 本市は死後事務実施の仕組みが一定整っており、終活登録制度については、引き続き調査研究していく。

学校体育館の

空調設備の設置

経費が課題

問 子どもたちの教育環境の向上はもとより、避難所としての機能などが期待できるため、学校体育館の空調設備の整備を急ぐ必要がある。市の取り組みについて聞く。

答 全国の小中学校体育館の空調設備の導入率は、令和4年9月現在、11・9%であり、導入自治体の多くは全館空

調ではなく、部分空調の整備をしている。市内全校の小中学校体育館に空調を整備するためには、大規模な空調設備の配置や電気容量の増設などの初期費用のほか、設置後のランニングコストなど、相当な経費が必要となる。

現在、近隣自治体に導入状況や整備内容等の照会をしており、その結果に基づき複数の先行事例を視察し、効果的な整備について研究していく。

教職員の長時間労働の軽減 小学校給食費の公会計化 本市の実施予定は

問 小学校給食費の公会計化への本市の見解は。

答 教職員の長時間労働を解消するため国が示した学校給食費徴収・管理に関するガイドラインでは、学校給食費の徴収・管理事務を市が行うとともに公会計化の移行を推進してい

る。公会計化を実施するためには、制度設計やシステム構築等、多額の事業費が必要となる。一方、国は現在、学校給食費の無償化を検討しており、公会計化導入後に無償化が実現した場合、多額の経費や時間が無駄になる。

なお、本市は口座振替による給食費の徴収が進んでおり、教職員の負担軽減に加え、外部監査の実施による透明性も図られている。多額の経費を要する公会計化は、施策の優先度や財政状況等、国の動向も踏まえながら総合的に考慮していく。

部活動地域移行のモデル事業開始

今後は指導者の確保が大きな課題

問 中学校部活動の地域移行に向け、指導者確保などの取り組みは。

答 本市は今年6月から剣道による部活動地域

移行のモデル事業を実施しているが、指導者の確保は大きな課題である。そのため、人材バンクを設置し、公募

による指導希望者を確保するなど、人材発掘の取り組みが必要である。また、指導者の質を保証するため、学校関係者との関係構築や指導方法を学ぶ研修機会の充実、大学や企業等との連携も含め、他市の事例を参考に調査

研究していく。

議員ふもやま話

今年の大河ドラマは紫式部を主人公にした「光る君へ」である。「光る君」とは、ご存じ光源氏のことであり、その物語に登場する明石の君から、明石のまちも盛り上がるかと少し期待していたのであるが、街中でも、そのことに遭遇する機会がない。やはり源氏物語はフィクションなので、実在の人物に縁がないと難しいのかな。

先日、源氏物語好きの議員と「あの中に出てくる姫になるなら誰がいいか？」と話していたら、その方も私も「花散里だよ」と盛り上がった。本当に少ないサンプルで申し訳ないけれど、私の周りでは花散里が一番人気だ。そこまで目立った話はないのに、知らない間に六条院の夏の町に住んでいるお方。大河ドラマもあと半年。何とか明石を絡められないか、考え中。

令和5年度の政務活動費 収支報告書・領収書等の閲覧ができます

公文書公開請求をしなくても政務活動費の収支報告書・領収書等の閲覧ができます。令和5年度分(令和5年5月～6年3月)が新たに閲覧の対象となります。閲覧できるのは平成31年4月分からです。なお、今回新たに閲覧対象となった令和5年度分からは市議会ホームページで領収書等も公開しています。

閲覧開始日 8月1日(木)
閲覧時間 午前8時55分～午後5時40分(閉庁日を除く)
閲覧場所・問い合わせ先
 議会局総務課(市役所議会棟3階)
 TEL: (078)911-2600 FAX: (078)918-5112
 メール: gikai@city.akashi.lg.jp